

2月の税務カレンダー

- ☆2/16～3/15 平成27年分確定申告
- ☆2/1～3/15 贈与税の申告
- ☆固定資産税第4期分納税
- ☆1月分源泉所得税住民税の納税・・・2/10
- ☆平成27年12月決算法人の確定申告
- ☆6月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆税理士記念日・・・2/23



【税務耳より情報】

2月4日は、立春。今年も早いようで、1月が終わり、いよいよ今年も2月16日より確定申告業務がスタートします。こんな方は所得税が戻ってきます。

- ☆ 勤務先で年末調整されていない方(途中退職や2ヶ所以上で勤務されていた方)
 - ☆ 医療費(足り額は、10万もしくは合計所得の5%)ある方・・・医療費は、同一生計の方の医療費もOK。また病院に行くための交通費も含まれます
 - ☆ 平成27年中に災害・盗難・横領により、資産に損害を受けた方
- *詳細は担当者にご相談ください。

「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書について」

給与の支払いをうけるものが、常時10人未満である場合に、市町村長の承認を受けることにより、特別徴収税額を年2回に分けて納付することができます。特別徴収税額の納税時期は、基本は、毎月ですが、申請により、6月～11月分を12月10日までに、12月～翌5月分までを6月10日に納付することが可能です。

*詳細は担当者にご相談ください。

《ちょっとランチタイム》

今回は、熊谷市のベーグルカフェ「クマナカ」さんです。熊谷市肥塚711-2(道路をはさんだ向かい側に駐車場あります)に昨年新しくオープンしたベーグル専門店です。イトインのスペースもあり、軽井沢の丸山珈琲店のコーヒーが飲めます。定休日は、水曜、木曜日です。ここのベーグルは、もちもちして美味しいですよ。他にシフォンケーキや食パンも販売していて、いずれも美味しいと大評判。主商品のベーグルは、種類も多く、食べ比べも楽しいです。おすすめは、黒糖クルミ、ブルーベリー、塩かぼちゃなどです。開店は、11時からです。夕方ですと売り切れ続出なので、午前中がお勧めです。



《社労士法人よりお知らせ》

傷病手当金・出産手当金の計算方法が変わります

平成27年度健康保険法の改正で、全国健康保険協会に加入されている方の傷病手当金・出産手当金給付金額の計算方法が変わります。実際に変更になるのは平成28年4月からになります。

現在の計算は1日あたり、

(休んだ日の標準報酬月額) ÷ 30日 × 2/3です。

4月からの計算は1日あたり、

(支給開始日以前の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額) ÷ 30日 × 2/3になります。

この他、入院時の食事療養費も見直しになります。一般所得の方は1食あたり260円の負担でしたが平成28年4月より360円と負担増となります。

詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/~media/Files/honbu/g3/cat310/280201seidokaisei.pdf>

《事務所よりお知らせ》

お客様皆様のおかげで、昨年12月21日に弊社の本部事務所及び大宮事務所は、さいたま新都心の新社屋に移転しました。

JR新都心駅からも与野駅からも徒歩10分です。今後さまざまなセミナーや会議、地域の集まりなどに活用して行きます。

新しい本部事務所及び大宮事務所の住所は、下記の通りです。お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください。

〒330-0835

さいたま市大宮区北袋1-332

本部事務所 電話番号 048-650-0101

FAX048-650-0102

大宮事務所 電話番号 048-658-8888

FAX048-658-8900